



共同募金 Q & A

— もっと理解を深めていただくために —

Q1：税金を払っているのに、なぜ、共同募金をする必要があるのですか。

行政では、私たちの税金で公平に効率的に施策を行っています。社会福祉の対象者にも、不公平にならないように、施策を行っています。

行政の施策の基本は、法律や条例などにより定められ、公平に行われています。逆にいえば、新しい要望や予想外の状況に臨機に対処できない場合が多いのです。

ところが、社会福祉の現場では、日々その対象が変わり、できるだけ早く実情に即したさまざまな活動が必要になります。そうした場合、臨機応変に動けるのが、民間です。

それが民間のよさでもあり、民間の特質である迅速性、柔軟性、先駆性、開拓性です。そのための財源として、共同募金は、欠かすことができないものです。

Q2：なぜ、目標額があるのですか。

共同募金は、集まった寄付金を特定の配分先などに単純に配分しているものではありません。まず、さまざまな団体に申請を呼びかけます。次に、社会福祉協議会などの民間の社会福祉団体や施設から申請を受付けます。

その申請内容について、その必要性、緊急性などを考慮し、寄付者の方々に納得いただけるような配分計画を立て、その計画額を目標額として行う募金です。

いいかえれば、目標額は、最小限度、これだけは是非必要だという計算から割り出した金額になります。

しかし、目標額は設定しておりますが、これは共同募金会が立てた計画であり、住民のみなさんに対しては、強制ではなく任意の募金です。

Q3：善意の寄付なのに、なぜ寄付額を割り当ててるのですか。

共同募金は、決して寄付額を割り当てる募金ではありません。福祉施設や社会福祉協議会、福祉団体などから、事業活動や活動機材整備等の申請をいただき、その額を元に目標額を定めています。

今年目標額は、福井県全体では1億3499万円、越前市においては1,195万3千円となります。寄付者に全体の目標額を示しても、個々の人にとってはいくらぐらい寄付すれば、その目標額を達成することになるのかわかりません。そのため、寄付者の方々の判断材料として目安となる額を示しています。どれだけ協力したらいいですかと聞かれた場合、わかりやすく示すことができるのが、この目安額です。

この目安額は、あくまで目安であって、決して強制的な割当額ではないのです。寄付者の自発的な協力を基礎とするという基本姿勢をふまえながらも、実際活動の中では目標額は必要ですし、それによって寄付者はどれくらい寄付すればよいかの判断材料になります。

目安額は、その妥当な寄付額を示し、積極的な協力を促したのですが、各ご家庭相応のご協力をいただければ結構です。

Q4：なぜ、家庭で募金したのに、職場でも募金するのでしょうか。

共同募金は、一人ひとりにご協力いただくことをめざしている運動です。共同募金へのご協力をお願いしているのは、世帯ばかりでなく、街頭や職場や学校などで呼びかけているのは、一人ひとりに住んでいる地域の福祉に関心を持っていただきたいからです。

福祉サービスが豊かに行われ、住民にとって暮らしやすい福祉の充実した地域にしたいのです。

多くの方は、福祉にふれる機会が日常ほとんどありません。だれもが、福祉に参加するきっかけとして、地域の福祉を支える役割を担っていただきたいからです。

共同募金は、地域の人々がお互いに助けあって、ともに生きていこうという心をもっていただく運動として展開しています。

Q5：なぜ、町内会長や民生委員などが、共同募金運動に協力しなければならないのですか。

福井県において、毎年、共同募金に好成績をおさめることができるのは、町内会長、班長、民生委員、地区社協の役員さんなど、募金ボランティアのみなさまのおかげです。

この運動は、社会福祉に率先して協力しようという募金ボランティアの方々の組織的活動で推進されています。

町内会長さんや班長さん、民生委員さんなどは、住みよいまちづくりのリーダー役として、日頃から活動されている方々です、そのため、これらの方々に募金ボランティアをお願いし、お骨折りをいただいています。

住民のみなさまに、本運動の趣旨や使いみちを正しくご理解いただくために、共同募金会と住民のみなさまとの「パイプ役」として、今後ともご協力をお願いします。

Q6：住んでいない地域での募金にも、なぜ協力しなければならないのですか。

共同募金は、都道府県の区域全体の社会福祉を高めるための募金です。あなたの住んでいる町のお年寄りや障害者で、他の市町村にある施設で生活している人がいると思います。

そうした人たちのためにも、住民がお互いに助けあうことも必要です。

